小学校外国語教育における音声指導目標の検討

教育内容開発コース 和 田 あずさ

A Study of Oral Language Objectives for Foreign Language Education in Elementary Schools

Azusa WADA

This paper discusses objectives of oral English teaching and learning in elementary schools. The new Course of Study in 2020 is going to contain foreign language education as a "subject," not "activities" beyond the regular curriculum, and that brings a change of assessment. In this paper, the following three viewpoints are provided to consider objectives that support a proper assessment, (1) objectives and assessment of elementary school curriculum, (2) objectives and assessment of oral English teaching and learning, and (3) knowledge and skills of oral language in other subjects, especially Japanese, music and living environment studies.

目 次

- 1. 問題の所在と目的
- 2. 現行学習指導要領下の小学校教育課程における目標と評価
 - 2.1 教育課程における目標と評価
 - 2.2 現行学習指導要領と評価
 - 2.3 CAN-DO形式での目標と評価
- 3. 学習指導要領における音声指導の目標
 - 3.1 現行の外国語活動における目標
 - 3.2 到達目標としてのCEFR-J
 - 3.3 到達目標設定に向けて
- 4. 小学校他教科との関連
 - 4.1 国語科における音声の取り扱い
 - 4.2 音楽科における音声の取り扱い
 - 4.3 生活科における目標の枠組み
- 5. 統語

1. 問題の所在と目的

2013年12月13日に文部科学省が策定した「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」以来,本格的に議論されてきた外国語活動実施の早期化,教科化,ならびに授業時間増の方向性が,次期学習指導要領より,中学年からの開始,高学年での教科化と年間70時間の単位時間確保という形で取り入れられることとなった。教科になることによる大きな変化の一つに,評価方法が挙げられる。現行学習指導要領で外国語活動が悉皆的に導入されて以降,カリキュラム作成,指導法,教材開発,小中連携,文字指導などと並び,評

価のあり方は重点的な研究主題であった。例えば萬家他 (2013) では、学年が上がるにつれて目標設定や振り返りを通して自己実現を図ろうとする傾向が低下することが示唆されるとともに、特に自己評価と教師のみとりに差がある児童について、「自立した学習者」として、より高い目標を設定し、具体的で詳細な点について自己を厳格に評価する様相が明らかにされている。また小橋他 (2014) は、小学校1年生から高等学校3年生までの12年間を見通してCEFR-Jを活用したCAN-DOリスト形式の到達目標設定を行い、主に技能に着目して評価課題事例を提示している。

そもそも、学習評価のあり方を考えるにあたって は、授業を構成する諸要素の中核として位置づき、評 価と表裏一体の関係にある目標の設定に関する検討が 必須となる。ただ、これまで評価方法に関する検討は 積み重ねられてきたものの, 外国語活動の目標設定に 関しては十分に議論されてこなかった。加えて、現行 学習指導要領において、他教科等での学習活動や、そ こで児童が得た知識や経験を積極的に活用することが 配慮事項として示されているにも関わらず、外国語教 育を小学校教育課程全体の中の一教科ないし領域と位 置づけ、他教科等それぞれの固有の学習内容との関連 から目標や内容のあり方が論じられることは僅少で あった。他方、2016年8月26日に公表された中央教育 審議会初等中等教育分科会教育課程部会の「次期学習 指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」(以下 「審議のまとめ」)でも、今を生きる子供たちの現状や 課題、今後の社会のあり方などを見据えて、子供たち に求められる資質・能力を育成するために、教科等を

学ぶ本質的な意義を重視するとともに、教科等間のつながりや教科横断的な視点で各教科等の教育内容を捉えて学習を進めることが必要であると指摘されている。「審議のまとめ」は、これまでの学校段階、教科等別に設置された専門部会での議論を踏まえた、新しい学習指導要領等の姿として示されている。したがって、本稿では「審議のまとめ」を次期学習指導要領を孝習評価や学習内容・指導事項等も含む総体と捉えながら、音声指導の方向性を検討する。その際、上述の背景から導き出される現状の課題をふまえ、教育課程における評価を始点とした目標の位置づけ、英語音声指導の目標、国語科、音楽科、生活科の目標や指導項目と英語音声指導との関連に着目点を据える。

2. 現行学習指導要領下の小学校教育課程における目標と評価

2.1 教育課程における目標と評価

学校教育という前提での議論に際し、目標や評価と教育課程を切り離して捉えることはできない。まずは、西岡(2011a, 2011b)を参照しながら、教育課程の構成と、その中に位置づけられる目標と評価について整理する。

現在、きめ細かな指導の充実と学習内容の確かな定 着を図るために、「目標に準拠した評価」が用いられ ている。学習指導要領が示す目標に照らして児童の学 習状況を適切にみとることにより、教師は授業改善や 個に応じた指導の充実を図り、児童も自ら学習をさら に促す契機とすることができるからである。この評価 は、教師の主観に基づく戦前の絶対評価とは異なり、 すべての子供に保証すべき学習内容を目標として設定 する。このような目標には、「何を学ぶべきか」とい う側面と「何がどれくらいできるようになればよい か」という側面が含まれる。そして、診断的評価、形 成的評価、総括的評価を行うことで教育実践の効果を みとり、改善に役立てるものである。まず目標を設定 し、その目標の到達状況をみとるための評価方法を考 え、教育や学習の方法を組み立てていくことは、「逆 向き設計」と呼ばれる。学習指導要領をはじめ、教育 課程や個別の授業も、基本的には目標と評価を設定し てから具体的な手立てを構想していく点で、この「逆 向き設定」の発想が採用されているといえる。

一連の考え方は、ブルームの「教育目標の分類学」 (Bloom, 1956) や「完全習得学習」(Bloom, 1971) を 理論的な拠り所とする。だが、1974年の「カリキュ ラム開発に関する国際セミナー の中で、アトキンが この発想を「工学的」であると批判し、それに代替す る「羅生門的接近」(文部科学省、1975)の立場を支 持した。この立場では、個別具体的な行動目標を設定 せず、「創造的教授・学習活動」を行い、教室で起こっ た事実を多様な視点や異なる側面から解釈し、詳細に 叙述することで評価を行う。この場合, 教師の主観, つまり個の偏りは前提とされており、 社会的文脈下で の教師と子供との相互作用や、その中で起こる即興性 に価値が見出されている。この他「羅生門的接近」に 分類されるものとして, 分析的な行動目標では捉えら れない、創造的で即興的な学びの価値を説き、その価 値を見極める「教育的鑑識眼」とその価値を言語化す る「教育批評」の重要性を指摘したアイスナー (Eisner, 1979) の主張や、設定した目標のみにとらわれず、そ の余剰に目を向けたり、必要であれば改善したりする ものとして提唱された「ゴール・フリー評価」(Scrivan, 1967) がある。ただし、学校教育は教育基本法第1 章第1条に定められる通り、人格の完成を目指し、平 和で民主的な国家および社会の形成者として必要な資 質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行わ れるものである。その意味で、学校教育が本質的には 意図的な営みであることに基づき、教育課程は編成さ れ、具体的な教育活動が計画される。

2.2 現行学習指導要領と評価

中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会に おいて取りまとめられた「児童生徒の学習評価の在り 方について(報告)」(2010年3月24日,以下「報告」) と、それを受けて文部科学省初等中等教育局長より通 知された「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学 校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善 等について(通知)|(同年5月11日,以下「通知|)で は、学習指導要領に示される目標に照らしてその実現 状況を評価する趣旨が明記されている。現在の学習評 価の観点は、学校教育法第30条第2項に示される「基 礎的・基本的な知識・技能 |、「知識・技能を活用して 課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力|, 「主体的に学習に取り組む態度」という学力の要素に鑑 み、「「関心・意欲・態度」、「思考・判断・表現」、「技能」、 「知識・理解」で構成され、各観点の学習状況は「十分 満足できる」、「おおむね満足できる」、「努力を要する」 と区別される。評価の4観点と学力の3要素との関係 から整理すると、各観点が示すものは表1となる。

なお、「報告」に付記されている、固有の評価の観点 を有する教科にも触れておく。国語科では、「国語への 関心・意欲・態度 | 、「話す・聞く能力 | 、「書く能力 | 、「読 か能力」、「言語についての知識·理解·技能」の5観 点が、外国語科(中学校・高等学校)では「コミュニケー ションへの関心・意欲・態度 |, 「外国語表現の能力 |, 「外国語理解の能力」, 「言語や文化についての知識・理 解 の 4 観点が、それぞれ設定されている。このうち、 [言語についての知識・理解・技能] 及び「言語や文化 についての知識・理解 | が、学力の要素における 「知識・ 技能 に相当する。そして、「話す・聞く能力」、「書く 能力|,「読む能力|や,「外国語表現の能力|,「外国語 理解の能力|は、「知識・技能|と「思考・判断・表現| を統合的に評価するものとして位置づけられる。また、 芸術にかかる教科に関しては、表現の技能そのものに 関する能力と観点と表現を創意工夫したり発想・構想 したりする能力は区別し、鑑賞のための「知識・理解」 と自分なりに作品を評価したり解釈したりする能力と を一体的に評価する観点が設定される。

2.3 CAN-DO形式での目標と評価

一方、外国語活動については、教育課程上教科外活動であり、数値による評価にはなじまないため、「総合的な学習の時間」と同様、個別の評価の観点を設定し、どのような力が身に付いたのかを文章で記述する評価を行うことが適当であると、「報告」にて言及された。これに加え「通知」では、評価の観点は、中学校及び高等学校における外国語科との連続性に配慮して設定されることとされた。「通知」の別紙「各教科等・各学年等の評価の観点等及びその趣旨」では、外国語活動の目標をふまえた「コミュニケーションへの関心・意欲・態度」、「外国語への慣れ親しみ」、「言語や文化に関する気付き」という3観点と、それぞれの

趣旨が提示された。「外国語への慣れ親しみ」は、活動で用いられる外国語を聞いたり話したりしながら、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむこと、また「言語や文化に関する気付き」は、外国語を用いた体験的なコミュニケーション活動を通して、言葉の豊かさや面白さ、多様なものの見方があることに気付くことである。これらの観点が、中学校以降の「外国語表現の能力」、「外国語理解の能力」や「言語や文化に対する知識・理解」に再統合される。

このような従来の評価に加え、「各中・高等学校の 外国語教育における「CAN-DOリスト」の形での学 習到達目標設定のための手引き | (文部科学省, 2015, 以下「手引き」)では、より具体的に「言語を用いて 何ができるか について評価を行い、4技能を有機的 に結び付けながら総合的に育成するために、CAN-DO 形式での学習評価の導入が提言された。ただし、「手 引き」において、この評価は「外国語表現の能力」と 「外国語理解の能力」の評価に活用することに適して おり、「コミュニケーションへの関心・意欲・態度」 及び「言語や文化についての知識・理解」の観点は併 せて評価する必要があるとされている。また、この評 価を教師と生徒が共有することで、生徒自身の「~が できるようになりたい」という自律的な学習者として の態度の育成や、「~ができるようになった」という 達成感を得られることによる学習意欲の更なる向上も 意図されている。この側面は外国語活動でも重視され ており、現在、児童が自らの学習を振り返ることで行 う自己評価と統合された形で、CAN-DO形式の評価が 活用されている。

表 1	学力0) 要素	と 評値	HIの	観占
20	T-/10	ノ女ホ		Щマン	単ルが

学力の要素	評価の観点	評価の内容		
知識・技能	知識・理解	各教科において習得すべき知識や重要な概念等		
	技能	各教科において習得すべき技能(各教科で習得すべき		
	1文形	表現のための技能も含む)		
田老力、如帐力、丰钼力	思考・判断	各教科の知識・技能を活用して課題を解決するための		
思考力・判断力・表現力		思考・判断		
	表現	基礎的・基本的な知識・技能を活用し、各教科の内容		
	衣坑	等に即して思考・判断した内容の表現		
主体的に取り組む態度	関心・意欲・態度	各教科が対象としている学習内容に関心をもち、自ら		
土仲別に取り組む態度		課題に取り組もうとする意欲や態度		

3. 学習指導要領における音声指導の目標

3.1 現行の外国語活動における目標

前章でまとめた教育課程,目標,評価の観点,評価の方法との関係をふまえ,ここからは,外国語活動の音声指導項目に関する記述を検討していく。ただし,表現の習得や技能の向上のみを目的とし,指導内容が必要以上に細部にわたったり,形式的になったりしないようにするという留意を前提とする。

現行学習指導要領における外国語活動の目標は, 「外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解 を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする 態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣 れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を 養う」ことである。この目標は、「外国語を通じて、 言語や文化について体験的に理解を深める |, 「外国語 を通じて, 積極的にコミュニケーションを図ろうとす る態度の育成を図る |、「外国語を通じて、外国語の音 声や基本的な表現に慣れ親しませる | という三つの観 点で構成される。一つ目は、前章で触れた「言語や文 化に関する気付き に相当する。この観点では、知識 のみによって理解を深めるのではなく、体験を通して 理解を深めることで、国語も含めた言葉の大切さや豊 かさ等に気付かせたり、言語に対する興味・関心を高 めたり、これらを尊重する態度を身に付けさせたりす ることが重視されている。二つ目は、「コミュニケー ションへの関心・意欲・態度 を指す。この具体とし て、「日本語とは異なる外国語の音に触れることによ り、外国語を注意深く聞いて相手の思いを理解しよう としたり、他者に対して自分の思いを伝えることの難 しさや大切さを実感したりしながら、積極的に自分の 思いを伝えようとする態度」が挙げられている。三つ 目は、「外国語への慣れ親しみ」に当てはまる。これ に関しては、中学校段階の内容を前倒しするのではな く, あくまでも, 体験的に「聞くこと」「話すこと」 を通して, 音声や表現に慣れ親しむことが強調されて いる。さらに、各観点においては、「外国語を通じて」 という特有の方法によって、この目標の実現を図るこ とが明記されている。

ここまでをまとめると、現行学習指導要領では、様々なコミュニケーション活動の中で外国語の音声に触れることを通して、音声の仕組みや機能に気付いたり、聞き取ろうとしたり発音してみようとしたりすることが目指されていることが分かる。この際、外国語音声の個別の仕組みや機能、つまり英語音声学音韻論的な

事象について、それらを個別に取り出して集中的に訓練するのではなく、活動の中で、時に「うまく理解できない/伝えられない」という体験を経ながら、その重要さを感得させることが求められているのである。

この目標における具体的な音声指導の内容として, 「外国語の音声やリズム」が挙げられている。例えば、 英語の単語の子音に不要な母音を挿入すると、音節構 造が変化してしまう。このことでコミュニケーション に支障が出る可能性があることが指摘され、歌やチャ ンツを通して英語特有のリズムやイントネーションを 体得し、児童が日本語と英語との音声面等の違いに気 付くことになるとされている。しかしこの内容では、 言語固有の音節構造に起因するアクセントと、それに よって生成されるリズムとの関連が不明確であり、歌 やチャンツがコミュニケーションの阻害要因にどのよ うな影響をもたらすかが十分に共有されるとはいえな い。他にも、日本語にない英語の音素に触れることに ついての言及もあるが、日本語の似た音素との違いに ついての説明はなく、このような音素が代用される場 合への配慮も示されていない。つまり、各種の音韻現 象について、日本語音韻を代用したまま活動に参加し ている児童に対し、適切な指導や助言が与えられない 場合、英語特有の発音に関する気付きが促されない可 能性がある。

3.2 到達目標としてのCEFR-J

ここまでの議論の中で取り上げられた CAN-DO リス トもしくはCAN-DO形式の評価は、一般に、Common European Framework of Reference for Languages: Learning teaching, assessment (Council of Europe, 2001, 「CEFR」) が示す、言語の熟達度を能力記述文で尺度 化したものやそれを反映した評価尺度を指している。 Council of Europeの設立とCEFRの誕生は、単なる経済 共同体という枠組みを超えた,「「恒久平和」を実現す る具体的政策としての「共同体」」(大谷他, 2004) と いう意味で, 歴史的, 政治的, 文化的, 教育的に特別 な背景を有している。本来であれば、このようなヨー ロッパ特有の事情に裏付けられた「複言語主義」と実 際に活用される文脈での言語教育理念についての詳細 な検討も必要となるが、これまでの動向を見ても明 らかなように、今やCEFRは日本の外国語教育全体に とって、大きな基盤となっている。このCEFRに準拠 しつつ、日本の教育文脈を反映した形で再編されたの が, 投野 (2013) のCEFR-Jである。CEFR-Jについて 特筆すべきこととして、Pre-A1レベルの設定があるこ

とが挙げられる。これは、A1レベルよりも低いレベルの必要性が考慮されたことによるが、外国語活動の目標からも、技能習得の前段階であることがうかがえる (p.142)。CEFR-JのPre-A1の記述内容は、後節にて詳述する「審議のまとめ」において、小中高を一貫して資質・能力を育成するための評価尺度にも反映されている。

ここで、一度CEFR (ibid.) に立ち戻り、各用語には 吉島他(2004)の訳を適用しながら、そこに現れる学 力の観点を整理する。ここまで確かめた日本の学力の 観点に相当する概念は、「一般的能力」と、「コミュニ ケーション能力」である。「一般的能力」は、「叙述的 知識」,「技能とノウ・ハウ」,「実存的能力」,「学習能 力 に分類されている。この中で、言語活動に焦点化 してその内容をまとめると、おおむね次のようになる。 「叙述的知識」は、ある言語を使用する国の政治、地理、 経済などに関するもの、ある言語を使用する地域に関 する社会的, 文化的な特色に関するもの, 異文化的な 意識や社会的な多様性への認識を含む。次に「技能と ノウ・ハウ」には、特定の慣習に従うことができるこ と、日常生活、職業、余暇などを行える力、そして異 文化間でのよい関係性を構築できる力がある。「実存的 能力」は、言い換えるならば個人的要因とされる性格、 認知的特性、価値観、態度などである。最後に、「学習 能力」は、「言語とコミュニケーションに関する知識」、 「一般的な音声意識と技能」,「勉強技能」,「発見技能」 で構成される。「一般的な音声意識と技能」についても う少し詳しく述べると、耳慣れない音や韻律のパター ンを聞き分けたり発音したりする能力、耳慣れない音 の連なりを知覚したり連結したりする能力、連続した 音の流れを意味のあるまとまりとして分割して聞く能 力、新しい言語学習に適用可能な音の認知および発音 の過程の理解や習熟が挙げられており、これらは特定 の言語を発音できる能力とは全く異なっている (CEFR、 op. cit., p.107)。なお, 「コミュニケーション言語能力」

外国語への慣れ親しみ

は、「言語能力」、「社会言語能力」、「言語運用能力」の 総称である。そのうち、「言語能力」に内包される「音 声能力」には、音素と異音、弁別素性、音節構造や語 の強勢とトーン、文強勢とリズムおよびイントネー ション、音韻現象(母音弱化、強形と弱形、同化、脱 落)という音韻論の内容が網羅的に含まれ、どのよう な新しい音声技能が必要とされるか、分節的要素と超 分節的要素のどちらが相対的に重要か、正確さや流暢 さは早期での学習目標か長期的な目標として発達され るか、などに留意するよう記されている(ibid. pp. 116-117)。

これらと外国語活動の目標から導かれる観点の関係 を,表2として対応させる。重複する項目や,直接的 な結び付きが分かりづらい項目があることについて は、外国語活動における観点が中学校以降の「外国語 表現の能力 | , 「外国語理解の能力 | , 「言語や文化に対 する知識・理解」という学力の観点に再編されて接続 する関係に鑑みたことによるものである。とりわけ、 注目を促したいのが、「発見技能」がどの観点にも位 置付いていることである。この技能は、個別の学習場 面で、新しい経験を受容し、他の能力を活用すること や,新たな情報を発見し、理解し、必要に応じて伝え ること、新しい技術を活用することという概念で構成 される。「習得・活用・探求」という学習活動の類型と、 学力の要素、そして「発見技能」がそれぞれと結び付 くことや、現行学習指導要領で自らの気づきや学びを 伝えある「言語活動の充実」が重視されていることか ら、各観点に通用する能力として示している。

3.3 到達目標設定に向けて

技術とノウ・ハウ、一般的な音声意識と技能、発見技能

以上をふまえた上で、「審議のまとめ」に示される 目標との関連の検証に移る。「審議のまとめ」では、 育成すべき資質・能力として、従来の観点を再編統合 し、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学 びに向かう力・人間性等」が提示されている。これら

外国語活動における観点	CEFRにおける能力		
	叙述的知識、技術とノウ・ハウ(特定の文脈における言語の活		
言語や文化に対する気付き	用), 言語能力, 社会言語能力, 言語運用能力, 言語とコミュニ		
	ケーションに関する知識、一般的な音声意識と技能、発見技能		
コミュニケーションへの関心・意欲・態度	技術とノウ・ハウ(異文化間調整),実存的能力,言語運用能力,		
コミュニケーションへの関心・息似・態度	勉強技能,発見技能		

表 2 外国語活動とCEFRの対応関係

は、実際のコミュニケーションの中で相互に関係し合 いながら育成されるという捉え方である。そして、「聞 くこと|、「読むこと|、「話すこと(やりとり)|、「話 すこと (発表) |. 「書くこと」の5領域を段階的に実 現する指標形式の目標が設定されている。このうち, 小学校中学年の目標は、「外国語によるコミュニケー ションにおける見方・考え方を働かせ、コミュニケー ションの目的を理解し、見通しを持って目的を実現す るための活動を通して、聞いたり話したりすることに 慣れ親しませ、コミュニケーション能力の素地となる 資質・能力 を育成することと設定された。また、高 学年では「外国語によるコミュニケーションにおける 見方・考え方を働かせ、コミュニケーションの目的を 理解し、見诵しを持って目的を実現するための言語活 動を通して、聞いたり話したりするとともに、読んだ り書いたりすることに慣れ親しませ、コミュニケー ション能力の基礎となる資質・能力」の育成を目指す ことが目標として示された。目標及び新たな観点に対 応する具体的な資質・能力を、表3に示す。

加えて、新しい概念として、「主体的・対話的で深い学び」の実現が示されている。これに関して、学習の見通しを立てたり振り返ったりする場面、他者を尊重しながら対話が図られるような言語活動を行う学習場面、三つの要素からなる資質・能力が総合的に活

用・発揮されるための場面を、それぞれ設計すること が重視されている。

一方で、外国語の音声の特徴や日本語との違いにつ いて、現状の課題として取り上げられたにもかかわら ず、小学校段階で「何について」「どこまで」扱うのか、 ということは、現段階では明示されていない。このよ うな現状の課題の背景には、コミュニケーションの遂 行に重きを置き、その基盤として機能するはずの音声 学音韻論的知識や技能を実感したり体得したりする機 会が少なかったことがうかがえる。 つまり、活動に必 要な表現のまとまりの聴解と模倣に終始し、そこに現 われる音声の仕組みや現象が取り上げられることが少 なかったために、「真正」の意味で、英語と日本語と の音声の違いや、英語音声の仕組みに触れることでき なかったのではないか、ということである。Archbald and Newmann (1988) は、「真正の学力」の要素とし て,「他者が生み出した知識を再生するのではなく, 自らが意味や知識を生み出すこと |, 「一つないし複数 の領域で蓄積されてきた知識を活用して分散した課題 に対する深層的な理解に励み、 自らのやるべきことを 全うしたり、その成果を仲間に納得できるように表現 したりできること |. 「ただ学習者の能力を指し示すも のではなく、審美的で、実利的で、個人的な価値を有 すること の3点を挙げている。児童が英語音声に関

表3 新しい学力の要素と小学校外国語教育の目標

思考力・判断力・表現力等 知識・技能 学びに向かう力・人間性等 【中学年】 【中学年】 【中学年】 外国語を用いた体験的な活動通じ 外国語を通じて、身近で簡単なこと 外国語を通じて、言語ややその背景 て、言語や文化について体験的に理 について、聞いたり話したりして自 にある文化の多様性を尊重し、相手 解を深め、日本語と外国語の音声や 分の考えや気持ちなどを伝え合う力しに配慮しながら外国語を用いてコ 語順等の違い等に気付いた上で、外の素地を養う ミュニケーションを図ろうとする態 国語の音声や基本的な表現に慣れ親 度を養う しませるようにする 【高学年】 【高学年】 【高学年】 外国語を通じて、言語の働きや役割 外国語を通じて、身近で簡単なこと 外国語やその背景にある文化の多様 などを理解し、読んだり書いたりし |について、文字、単語などを読んだ|性を尊重し、相手に配慮しながら外 て外国語の文字, 単語, 語順などに り語順に気付きながら書いたりする 国語を用いてコミュニケーションを 慣れ親しませるとともに,外国語の とともに,聞いたり話したりして自 図ろうとする態度を養う 音声, 語彙・表現を聞いたり話した 分の考えや気持ちなどを伝え合う基 りする実際のコミュニケーションの一礎的な力を養う 場面において活用できる基本的な技 能を身に付けるようにする

(「審議のまとめ」, pp.260-261 から作成)

する知識や技能を体験的に積み重ねて体得していく過 程では、様々な既有知識とその場その時に得られる情 報を活用しながら、自ら試行錯誤して気付きを得よう とすることが求められる。「真正の学力」として外国 語の音の特徴や日本語との違いについての知識や技能 に触れるためには、このような学ぶ姿勢とともに、そ れらを言語化して他者と伝え合うことで気付きを顕在 化させることが必要であると考えられる。また、一般 に、音声言語の内容理解においては、トップダウン処 理とボトムアップ処理が、相補的もしくは同時に行わ れるとされる。トップダウン処理は、既有知識を活用 し、意味を予測しながら全体を把握するもので、意味 や内容に注目して行われる。一方、ボトムアップ処理 では、音素、単語、句、文というように、小さな単位 から大きな単位、形式や構造から内容に向かって理解 を積み上げていく。特に習得段階の初期にあたる学習 者の場合や、聞き手にとって難易度が高かったり理解 に支障があったりする場合には、より小さな単位に注 意が向けられる傾向がある (Conrad.1985; O'Mallev. Chamot and Kupper, 1989)。この点から、コミュニケー ション活動においても、意味伝達や内容把握だけでな く、音そのものに焦点化できるための指導項目設定が 重要となる。このような外国語特有の音声への気づき や理解・習得を促すために対比される、日本語音声へ の知識・技能の獲得について、以降は他教科での学習 内容に焦点を向ける。

4. 小学校他教科との関連

4.1 国語科における音声の取り扱い

国語科の目標は「国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力及び言語感覚を養い、国語に対する関心を深め国語を尊重する態度を育てる」ことである。広く言語教育という枠組みに内包されることで、目標の文言においても外国語活動と重なるものが多くある。国語科との関連について『小学校学習指導要領解説外国語編』では、外来語を例に挙げ、日本語とは異なる外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませたり、言語に対する関心を高めたりすることが提示されている。また、「英語が使える日本人育成のための戦略構想」(文部科学省、2002)ならびに「英語が使える日本人育成のための行動計画」(2003)の中で、英語によるコミュニケーション能力の育成のため、その基盤としての国語力の涵養を図る指針が示された。ここでは、

母語の発達段階を考慮し、学年にそってまとめた観点 と音声指導内容(表4)を概説する。

低学年の「話すこと」では、 音声に関する指導事項 として、一音一音をはっきりした発音で話すこと、ま た, 聞き手がはっきりと聞き取れるような発声や発音 をするために、姿勢や口形と声の大きさや速さなどに 注意して話すことが示されている。特に、調音に関わ りのある口の形に関しては、正しい発音のために、唇 や舌などを適切に使うことへの言及がある。これにつ いて、幼児音にみられる音の置き換えや省略が例に挙 げられ、母音の口形について適切に指導するととも に,一音一音を識別させ,安定した発声や明瞭な発音 へと導いていくようにすることとされている。さら に、 声の大きさや速さは、 音声化するときの基礎とな ることが言及されている。「読むこと」の音読指導で も、明瞭な発音で文章を読むこと、ひとまとまりの語 や文として読むこと、言葉の響きやリズムなどに注意 して読むことなどが重要とされ、「話すこと」と関連 付けて指導するよう記されている。「伝統的な言語文 化と国語の特質に関する事項」では、仮名とモーラの 対応や、高低アクセントに関する指摘がある。このよ うに、低学年では、児童の言葉の発達に応じて、母語 の調音、音節、アクセントの決まりについて適切に指 導を行うものとされている。 例えば、 発音が不明瞭な 場合,「大きく口を開けて話しましょう」と指導する 場合がある。これは、日本語の大部分が母音で終わる 開音節構造であることが反映されている。したがっ て、このこととの対比から、英語の閉音節や子音連結 などの指導への可能性が見出される。

中学年になると、音声の指導は分節的な要素から超 分節的な要素への緩やかな移行が見られる。音声に関 する指導事項では, 低学年での内容を受けて, 相手を 見る視線、言葉の抑揚や強弱、間の取り方などに注 意することが示されている。「言葉の抑揚や強弱」に おいては、話す内容に応じて、声の上げ下げに注意し て言葉に調子を付けたり, 文中の特定の語や表現の一 部を他よりも強調したりして、話の内容が相手に伝わ るような工夫への言及があり、 音韻規則上の基本的な 内容が、話者の意図を反映した韻律の統制へと発展し ていくことが読み取れる。「間の取り方」についても、 話し手側の意図の反映や発音や発声の調整と、聞き手 が話し手の意図を理解し、自分の考えを深めるための ものとされ、聞き手に対する配慮がうかがわれる。音 読では、低学年での音読に関する指導事項と中学年で の読むことの指導事項との関連から, 文章全体の内容

次4 国品村(の自戸頂等内台						
観点	指導事項		第1,2学年	第3,4学年	第5,6学年	
話 す こ と・聞くこと	話すこと	音声	姿勢や口形,声の大きさや速さなどに注意して,はっきりした発音で話すこと	相手を見たり、言葉 の抑揚や強弱、間の 取り方などに注意し たりして話すこと	共通語と方言との違いを理解し、また、必要に応じて共通語で話すこと	
読むこと	音読	_	話のまとまりや言葉 の響きなどに気を付けて音読すること			
伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項	伝統的な言 語文化	_	_	優しい文語調の短歌や俳句について、情景を思い浮かべたり、 リズムを感じ取りながら音読や暗唱をしたりすること	_	
	言葉の特徴や決まり	言葉の働きや特徴	音節と文字との関係 や、アクセントによ る語の意味の違いな どに気付くこと	漢字と仮名を用いた 表記などに関心をも つこと	_	
		語句	_	_	語感,言葉の使い方 に対する感覚につい て関心を持つこと	
	文字	_	_	第3学年においては、 日常使われている簡 単な単語について、 ローマ字で表記され たものを読み、また、 ローマ字で書くこと	_	

表 4 国語科での音声指導内容

(『小学校学習指導要領解説国語編』から作成)

や構成をよく理解し、自分の思いや考えと合わせながら、軽重や速さを工夫して読むこととされている。短歌や俳句の指導では、音読や暗唱を通して七音五音を中心としたリズムが扱われる。これは、音節とモーラの構造上の違い、関わる重要な点である。これに関連し、文字に関わる事項では、かな文字が表音文字であることから、ローマ字指導とともに、音節構造と発音の結びつきについて、外国語活動との関連性が見出される。そして、アルファベットを用いるローマ字の指導では、視覚的な補助を使った音声指導の可能性が考えられる。具体例としては、ローマ字学習での知識を活用して、「自分の名前を逆さに読むとどうなる?」という発問に対し、かな文字とローマ字を用いて読ん

でみることで、音素の発音や日本語のモーラ音節との 異なりへの気づきを促す活動の展開が考えられる。

高学年に進むと、相手や場に応じて適切に言葉を使い分けることが必要とされるようになる。特に、共通語と方言に関わる内容に関しては、それぞれの特質や良さをふまえることとされている。このことを拡張させ、言語をより公共の場で、より多くの他者に理解してもらうための発音に対する意識の涵養とともに、世界には様々な言語や多様な英語が存在し、それぞれに優劣はないという考え方の育成にも結び付けることができる。語感は、言葉のリズムや音としての響きの美しさと、語句や文章の意味の面の美しさを含むが、これらはこれまでに指摘してきた様々な指導内容と結び

付いているといえる。

4.2 音楽科における音声の取り扱い

音楽科の目標は、「表現及び鑑賞の活動を诵して、 音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育てるとと もに、音楽活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を 養う」ことである。外国語活動と音楽科は、実技的な 側面の大きい教科であることや、聞くことと話したり 歌ったり演奏したりすることが不可分な関係であるこ と、さらに、それぞれで用いられる知識や技能に関し ても、音声面での個別の要素を共有し、これらの体験 的な感得と分析的な理解が必要であることから、類似 点が多い。『小学校学習指導要領解説外国語編』でも、 音楽科を通して培われるリズムの感得と外国語の音声 やリズムに慣れ親しむ活動の関連を指摘している。本 稿では、歌やチャンツが広く外国語活動で用いられて いる事情に鑑み、音楽科の中でも歌唱領域の表現、鑑 賞, 共通事項に焦点を絞って, その目標と指導内容を 確認する (表5)。

低学年の児童には、他者に合わせず、自分の気分 のままに歌ってしまったり、音高、音程、リズム、テ ンポなどがあいまいになってしまったりする傾向があ る。そこで、歌唱表現においては、注意深く聴いて模 倣する活動を取り入れることとされている。このよう な活動は、言語音声の特徴を反映するために音高や音 調を調整しながら模倣する力と結びつく。また、歌詞 を生かす発音や、はっきりした発音で歌詞を読むこ と、母音、子音、濁音、鼻濁音などをきれいに発音す ることが挙げられている。鑑賞では、注意深く聴いた り、旋律を口ずさんだり体を動かしたりしながら、音 楽を形作る要素に気付いて楽しく聴くことが重視され ている。これらの観点に含まれる音楽を形作る要素と して, 音色, リズム, 速度, 旋律, 強弱, 拍の流れや フレーズなどの音楽の特徴と、反復、問いと答えなど の音楽の仕組みが示されている。加えて、身近な音符、 休符、記号や音楽にかかわる用語に対する有用性の実 感を伴った理解も求められている。

中学年では、リズムや音程に注意しながら、旋律の表現を豊かにすることや、音符、休符、記号および音楽的な用語と、音楽の流れや歌詞との調和を伴った曲想を楽しく関連付けることが必要であるとされている。この段階では、母音、子音、濁音、鼻濁音などの発音に十分に気を付けて、きれいな発音で歌うことに、音楽を形作る要素の働きを発声や発音に生かすことが加わる。さらに、音の高さやリズムが異なる副次

的な旋律が加わる中で、周りの声や音と調和する歌声で歌う能力を身に付けることとされる。鑑賞でも、低学年で身に付けた鑑賞の能力を基にして、曲想とその変化を感じ取る、楽曲の構造に気を付けて聴く、楽曲の特徴や演奏のよさに気付くなどが、共通事項との関わりから重視されている。低学年で述べた要素に加えて、音楽を形作る要素には音の重なりと音階や調、音楽の仕組みには変化が含まれる。このような活動で、言語音声上の旋律を調整する力も一層育っていくものと考えらえれる。

高学年は、中学年までの学習をふまえつつ、作詞者や作曲者の意図を探求し、音楽を形作る要素や表現の仕方、楽譜の構造とその働きなどについて、課題意識を持ち、理解を伴いながら聴いたり、思いや意図を持って豊かに表現したりすることが求められている。そこで、歌唱の発音指導にあたっては、言葉の意味を理解し、歌詞のリズムや言葉の抑揚と音楽の要素を結び付ける。鑑賞においては、主な旋律と副次的な旋律との重なりや和声の響きの働き、速度、強弱、調など音楽を特徴付けている要素の働きとその効果などを感じ取ることが想定されている。共通事項については、中学年での内容に加え、和声の響きと音楽の縦と横の関係の指導が行われる。これらの活動は、話者の意図を反映した抑揚の生成と関連づけられる。

学年が上がるにしたがって, 体験的な感受とのびの びとした表現から、音楽を形作る要素の働きや効果か ら楽曲のよさを理解する, 分析的な表現や鑑賞が求め られようになる。このため音楽科では、自分が感じた 事, 考えたこと, 聴き取ったこと, 表現を工夫したこ となどを、言葉、動作、絵、造形、音などの手段を用 いて、意見の交流をすることが重視されている。とり わけ、話し言葉の場合と異なり、歌唱の発音では、歌 詞を伝達と音楽的な美しさの保持を両立するため、耳 障りな子音を最小限に留め、通りのよい母音を響かせ つつ、言葉としても自然に聞こえる発音が必要とされ る (今仲, 2008)。このような特性は、外国語と日本 語の音声の違いへの気付きや発音への意識の向上に深 く関わっており、この点でも、一層の教科等間の連携 が望まれるものである。さらに、長きにわたって今も 歌い継がれる歌の中には、日本の詩歌・韻文に特有の リズムである七五調や五七調で歌詞が構成されている ものが多くある。共通教材等でこれらの歌を歌う際, 国語科の短歌や俳句の学習内容と関連づけて活動を行 うことで、言語のリズム構造に迫ることができる。

表 5 音楽科での音声指導内容

観点	第1,2学年	第3,4学年	第 5, 6 学年			
表現	範唱を聴いて歌ったり、階名で 模唱したり暗唱したりすること	範唱を聴いたり、ハ長調の楽譜 を見たりして歌うこと	範唱を聴いたり、ハ長調及びイ 短調の楽譜を見たりして歌うこ と			
	自分の歌声及び発音に気を付け て歌うこと	歌詞の内容, 曲想にふさわしい 表現を工夫し, 思いや意図をもっ て歌うこと	歌詞の内容,曲想を生かした表 現を工夫し,思いや意図をもっ て歌うこと			
	互いの歌声や伴奏を聴いて, 声 を合わせて歌うこと	呼吸及び発音の仕方に気を付けて、自然で無理のない歌い方で歌うこと	呼吸及び発音の仕方を工夫して, 自然で無理のない,響きのある 歌い方で歌うこと			
		互いの歌声や副次的な旋律,伴 奏を聴いて,声を合わせて歌う こと	各声部の歌声や全体の響き、伴 奏を聴いて、声を合わせて歌う こと			
鑑賞	音楽を形づくっている要素のか かわり合いを感じ取って聴くこ と	曲想とその変化を感じ取って聴 くこと	曲想とその変化などの特徴を感 じ取って聴くこと			
	_	音楽を形づくっている要素のかかわり合いを感じ取り、楽曲の構造に気を付けて聴くこと	音楽を形づくっている要素のか かわり合いを感じ取り、楽曲の 構造を理解して聴くこと			
	_	楽曲を聴いて想像したことや感 じ取ったことを言葉で表すなど して、楽曲の特徴や演奏のよさ に気付くこと	楽曲を聴いて想像したことや感 じ取ったことを言葉で表すなど して、楽曲の特徴や演奏のよさ を理解すること			
共 通	音楽を形づくっている要素のうち次の(ア)及び(イ)を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取ること(ア) 音色、リズム、速度、旋律、強弱、拍の流れやフレーズなどの音楽を特徴付けている要素(イ) 反復、問いと答えなどの音楽の仕組み	音楽を形づくっている要素のうち次の(ア)及び(イ)を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取ること(ア) 音色、リズム、速度、旋律、強弱、音の重なり、音階や調、拍の流れやフレーズなどの音楽を特徴付けている要素(イ) 反復、問いと答え、変化などの音楽の仕組み	音楽を形づくっている要素のうち次の(ア)及び(イ)を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取ること(ア) 音色、リズム、速度、旋律、強弱、音の重なりや和声の響き、音階や調拍の流れやフレーズなどの音楽を特徴付けている要素(イ) 反復、問いと答え、変化、音楽の縦と横の関係などの音楽の仕組み			
		音符、休符、記号や音楽にかか わる用語について、音楽活動を 通して理解すること	音符、休符、記号や音楽にかか わる用語について、音楽活動を 通して理解すること			

(『小学校学習指導要領解説音楽編』から作成)

4.3 生活科における目標の枠組み

上記2教科と異なり、生活科と外国語活動とのつながりはこれまで指摘されてこなかった。しかし、具体的な活動や体験と、それに伴う気付きを学びの中心に

据える教科として、外国語活動との重なりは強いといえる。生活科の目標は、「具体的な活動や体験を通して、自分と身近な人々、社会及び自然とのかかわりに関心をもち、自分自身や自分の生活について考えさせ

るとともに、その過程において生活上必要な習慣や技能を身に付けさせ、自立への基礎を養う|ことである。

表6は、生活科の目標を構成する4項目とその趣旨を示したものである。「生活科特有の学び方」は、この項目によって他の項目の学びも発展的に展開できる構造となっている点で、重要な位置づけを占める。これは、気付いたこと、楽しかったことを表現したり考えたりすることで、体験を体験のままで終わらせない役割を果たす。つまり、思考・判断・表現の活動で自らの体験を意味付けしたり、様々な表現を通して自分の気付きを他者と交流したりすることが可能となる。

このことを外国語活動に置き換え、例として、コミュニケーション活動の中でALTの発音を聞いて模倣する場面について考える。この時、自分の発音とALTの発音が違うことは分かっても、何がどのように、なぜ違うのかが分からないと修正は難しい。個別の知識や技能が教師から明示されない場合には、活動を通して、試行錯誤しながら帰納的に獲得していくことになる。この時、自分の「分からない」というつまずきや、できるようになっていった過程、気づいたことや気をつけたことなどを考えたり、他者と交流したりすることで、活動を重視した学びとして発展できると考えられる。そのための一つの手段として、自己記述を行ったりし、自分の思考を可視化する活動を取り入れることは、有意味であるといえる。

5. 統語

本稿は、「審議のまとめ」を小学校外国語教育の目標 に関する素案とし、「目標―指導・内容―評価」という、 相互に結び付く事柄について, 教育課程, 目標と評 価、指導内容と順を追いながら、俯瞰的な立場から構 造を把握することに努めた。これまで、各々について は研究と実践の両面から様々な取り組みがなされてい るが、あえてこれらを統合して議論をしたことで、そ のつながりの複雑さと、それを紐解きながら総合的な 教育課程を構築する重要性が導かれた。またその中で、 小学校外国語教育にも寄与する他教科等の指導事項と の連携の重要性を指摘し、具体的なつながりの内容に ついてまとめた。教科構断型の教授法としてしばしば 取り入れられるCLILに見られる手段としての連携では なく, 独立した教科の目標や内容の構成から, 連携の 可能性を模索したものである。その中で, 外国語音声 教育での発音の明瞭性への指向や、「審議のまとめ」に て新たに加えられた「他者に配慮する」という視点や、 国語科で顕著に見られた「相手に分かりやすく伝える」 という内容からは、「思いやり」、「他人の立場に立つ」 など、道徳の価値項目の通底が見て取れる。また、音 楽科や生活科の中で、実技や体験の活動で起こる気付 きを他者と共有することの重要性は、和田(2014)で も指摘された個のつまずきに関するつぶやきを起点と する気づきの広がりに対しても、 示唆を与えるもので ある。今後の課題としては、本稿で総括しきれなかっ た、教材に現われる音声指導項目と目標ならびに評価 との対応や、正式に告示された学習指導要領をもとに

表 6 生活科での目標

自分と人や社会とのかか	主に自分と自然とのかか	自分自身	生活科特有の学び方に関
わりに関すること	わりに関すること	に関すること	すること
自分と身近な人々及び地	自分と身近な動物や植物	身近な人々, 社会及び自	身近な人々, 社会及び自
域の様々な場所、公共物	などの自然とのかかわり	然とのかかわりを深める	然に関する活動の楽しさ
などとのかかわりに関心	に関心をもち, 自然のす	ことを通して、自分のよ	を味わうとともに、それ
をもち、地域のよさに気	ばらしさに気付き, 自然	さや可能性に気付き, 意	らを通して気付いたこと
付き、愛着をもつことが	を大切にしたり, 自分た	欲と自信をもって生活す	や楽しかったことなどに
できるようにするととも	ちの遊びや生活を工夫し	ることができる	ついて, 言葉, 絵, 動作,
に,集団や社会の一員と	たりすることができる		劇化などの方法により表
して自分の役割や行動の			現し、考えることができ
仕方について考え, 安全			る
で適切な行動ができる			

(『小学校学習指導要領解説生活編』から作成)

した、詳細な指導内容の検証と他教科等との関連性の 検討、さらにそれらの授業実践への反映など、多岐に わたる。ただ、今後の転換に向けて、本研究での議論 が、現場の教員が今ある指導技術や教科内容の知識な どの実践知と小学校外国語教育の有機的なつながりを 見出すための端緒や、指導を受け持つ際の具体的な授 業実践への一助となれば幸いである。

引用参照文献

- Archbald, D. and Newmann, F. (1988) Beyond Standardized Testing: Assessing Authentic Academic Achievement in the Secondary School, National Association of Secondary School Principals.
- Bloom, B. (Ed.) (1956) Taxonomy of educational objectives: The classification of educational goals: Handbook I, cognitive domain, Longman.
- Bloom, B. (1971) Mastery learning. In Block, J. (Ed.) Mastery learning: Theory and practice. Holt, Rinehart and Winston, pp.47–63.
- 中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会(2010)「児童生 徒の学習評価の在り方について(報告)」
- 中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会「次期学習指導要 領等に向けたこれまでの審議のまとめ(第2部)(図画工作, 美術, 芸術(美術, 工芸), 芸術(書道), 家庭, 技術・家庭, 体育, 保健体育, 外国語)」
- Conrad, L. (1985). Semantic versus Syntactic Cues in Listening Comprehension. Studies in Second Language Acquisition, 7: pp. 59-72.
- Council of Europe (2001). Common European Framework of Reference for Languages: Learning, Teaching, Assessment, Cambridge University Press.
- Council of Europe (2001). Common European Framework of Reference for Languages: Learning, Teaching, Assessment, Cambridge University Press. (吉島茂他訳 (2004) 『外国語教育 (2) 外国語の学習, 教授, 評価のためのヨーロッパ共通参照枠』朝日出版社)
- Eisner, E. (1979) The Educational Imagination: On the Design and Evaluation of School Programs, Macmillan.
- 今仲昌宏 (2008)「声楽のための英語発音法に関する分析 (1)」『東京成徳大学人文学部研究紀要』15: pp. 29-37.
- 小橋雅彦他 (2014) 「確かな学力の育成と評価の在り方:「CAN-DO リスト」の形での学習到達目標設定と評価」『学部・附属学校 共同研究紀要』 42: pp. 119-127.
- Burdett (供田武嘉津訳 (1998)『音楽教育心理学』東京: 音楽之友社.) 文部科学省 (2002) 「英語が使える日本人」の育成のための戦略構 想」
- 文部科学省 (2003) 「英語が使える日本人」の育成のための行動計 画 |
- 文部科学省(2008)『小学校学習指導要領解説外国語編』東洋館出版社
- 文部科学省(2008)『小学校学習指導要領解説国語編』東洋館出版 社
- 文部科学省(2008)『小学校学習指導要領解説音楽編』教育芸術社
- 文部科学省(2008)『小学校学習指導要領解説生活編』日本文教出版

- 文部科学省(2013)『グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」 文部科学省初等中等教育局長(2010)「小学校、中学校、高等学校 及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録 の改善等について(通知)」
- 文部科学省初等中等教育局長 (2010) 「各教科等・各学年等の評価 の観点等及びその趣旨 (小学校及び特別支援学校小学部並びに 中学校及び特別支援学校中学部)」
- 文部科学省(2015)「各中・高等学校の外国語教育における「CAN-DOリスト」の形での学習到達目標設定のための手引き」
- 文部省(1975)『カリキュラム開発の課題―カリキュラム開発に関 する国際セミナー報告書―』大蔵省印刷局
- 西岡加名恵 (2011a) 「教育課程をどう編成するか」田中耕治他『新 しい時代の教育課程』第3版, pp. 169-198.
- 西岡加名恵 (2011b)「教育課程をどう評価するか」田中耕治他『新 しい時代の教育課程』第3版, pp. 199-226.
- O'Malley, J. Chamot, A. and Kupper, L. (1989). Listening Comprehension Strategies in Second Language Acquisition. *Applied Linguistics*, 10: pp.418-437.
- 大谷泰照他 (2004) 『世界の外国語教育政策―日本の外国語教育の 再構築にむけて』、東信堂、2004
- 投野由紀夫 (2013) 『CAN-DOリスト作成・活用 英語到達度指標 CEFR-Jガイドブック』大修館書店
- Scrivan, M. (1967). The methodology of evaluation. In Tyler, R., Gagne, R. and Scriven, M. (Eds.) Perspectives of Curriculum Evaluation, American Educational Research Association Monograph Series on Curriculum Evaluation, Vol. 1. Rand McNally, pp. 39-83.
- 和田あずさ (2014)「小学校外国語活動における歌活動事例の音韻 論的分析」『東京大学大学院教育学研究科紀要』 54: pp. 491-501.
- 萬屋隆一他 (2014) 「外国語活動の評価方法に関する研究:発達段階を意識した評価のあり方」『JES journal』 13: pp. 212-226.

(指導教員 斎藤兆史教授)